

常任委員会審査レポート

各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。



**井栗児童クラブ棟
平成26年度建設着手を目指す**
総務文教常任委員会 森山 昭委員長

議第10号三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正では、三条小学校の給食について、できるだけ温かいものを食べさせたいという気持ちと運搬費の経費削減という目的から9月に移行せず、26年4月に裏館学校給食共同調理場に移行するものであるとのことでした。

議第15号平成25年度三条市一般会計補正予算では、井栗児童クラブ棟の建設、ふじの木保育園の園庭拡張のための用地取得に向けたスケジュールについて、今年度は測量と不動産鑑定を行い、その後用地取得、造成、児童クラブ棟の建設に着手したい。園庭については造成後、ふじの木保育園の運営主体に無償貸与し、整備してもらう予定であるとのことでした。

また、厚生労働省が子宮頸がんワクチンの積極的な接種の勧奨を差し控える勧告をしたことについて、三条市では委託医療機関に対する直接周知及び市のホームページ等を通じての周知の他、3回目の接種を終えていない対象者760人に対しては手紙による個別周知を行ったとのことでした。

また、インクルーシブ構築モデルスクール事業のモデル校指定について、三条小学校は言語を中心とした通級学級があり市の特別支援教育のリーダー的な役割を担っていることから、四日町小学校は一体校に特別支援学級の設置を見据えており新たな教育課程の編成に生かすことから選定したとのことでした。



風疹予防接種に公費助成
市民福祉常任委員会 野崎正志委員長

議第15号平成25年度三条市一般会計補正予算では、風疹予防接種費用の自己負担について、おおむね1/3としており、単独ワクチン接種と混合ワクチン接種では個人負担額に差が生じるが、個人の責任による任意の接種であるため、接種者には応分の負担をお願いしたいとのことでした。

また、街灯のLED化に伴う設置工事の際の地元業者の活用について、プロポーザル方式による選定の際、実施要綱の中で市内業者の活用を優先的にを行うことを明示していきたいとのことでした。

議第16号平成25年度三条市一般会計補正予算の地域木質バイオマス循環利活用事業で、収益があった場合の交付金の取り扱いについて、基本的に利益は出ないものと考えており、総務省に確認したところ交付金返金の事例は無く、またかなりの収益があり、独り立ちしたところであれば、返金してもらうこともできると理解していただきたことと回答があったとのことでした。

請願第36号年金2・5%の削減中止を求める請願では、願意は妥当であるとの賛成討論がありました。



ソレイユ三条 指定管理に
経済建設常任委員会 武石栄二委員長

議第9号三条市勤労青少年ホーム条例の一部改正については、勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)の指定管理について、運営審議会を開催し議題としたが、附帯意見は無かった。ホームの利用を増やす目標については、指定管理者を選定する際に審査基準表を作り、これからの方針を定めたいとのことでした。

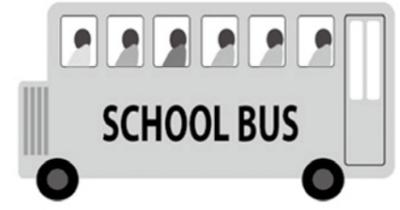
議第15号平成25年度三条市一般会計補正予算では、農業・食品産業強化対策整備交付金のうち、いちカントリーエレベーター増設・能力増強工事一式について、平成27年くらいには現在と同じ稼働率に上がると考えられるため、今回の増設は過剰設備にはならないと考えているとのことでした。

また、災害復旧費について、事業者の倒産によって前払いした分の損害を市が被ったことに対しての補償と損害について、前払い金については東日本建設業保証株式会社から前払い金保証金として受領しており、前払い金利息は破産管財人に対し支払いを求めている。このため市に対して大幅な金額の債務が発生している認識はないとのことでした。

試験登校 夏休みに3回程度実施

問 一中一体校の開校は平成26年4月。開校時1414人でスクールバスの対象者は243人。スクールバス9台、冬場は10台。乗降場所は決定したのか。子ども達を乗せた試験走行、子ども達が通学路を歩く計画はどうか。

答 乗降場所は4カ所決定した。試験登校は4力校で延べ10回程度予定。夏休みに条南小学校と南小学校がバスと徒歩で実施する。校舎が12月15日完成予定なので冬期間4力校合同で試験登校を数回実施する計画である。



スクールバス

問 二中一体校が開校してから9カ月。成果と課題は。

答 小中学校教職員が連携を取り合うこと

防災減災対策について

問 とで小中一貫教育の可能性や期待度が高まった。教職員の意識の向上が図られた。課題は学力向上と、より良い人間関係を築く力を育むこと。

問 旧一ノ木戸小学校と一中の跡地を必要部分は残し、あとは宅地分譲地として売却してはどうか。

答 旧一ノ木戸小学校は子ども達が遊べる場所にする。

問 避難所の見直し結果はどうなっているのか。

答 命を守る避難所は、災害の種類ごとに安全な施設になるよう選定基準を見直し、滞在型避難所と緊急避難所に区分した。介護サービス事業所などを福祉避難所として対応することを考えている。

問 災害時応援協定の現状は。今後の推進をどう考えるのか。

答 相互応援のため、新潟市を中心に隣の12市町村と締結している。遠隔地は他県の7市町村と締結している。災害の種類に応じた必要性について検討する。普段から顔の見える交流も大切である。

問 ハード面における防災安全交付金の活用はどうか。

答 道路の安全確保や学校の耐震化、下



民間施設の緊急避難場所ステッカー



緊急避難場所選定の手引き

水道事業などに活用。約11億5000万円の交付内示を受けている。

中小企業対策について

問 売れるものづくり、しくみづくり支援事業の現状と成果は。小規模企業枠の採択状況はどうか。

答 ものづくり支援事業は、申請10件に対し6件の採択。うち4件が小規模

県と市町村の役割分担を明確に!

問 県と市町村の役割分担が不明確なまま地方分権が進んでいるため、行政効率が悪くなっている。住民に身近な福祉や公共事業などは市町村、高速交通体系の整備や国際的視野に立った産業振興施策などは都道府県というように役割を明確に分担すべきだ。今回提案された風疹の予防接種も臨時接種なのだから本来は県がやるべきことではないか。

答 補完性、近接性の原理に基づく基礎自治体優先の原則が地方分権の本来の姿。農振除外や農地転用、教員の人事権など事実上、都道府県が権限を握り続けているものもあり、そういう意味では分権は道半ばの状況にある。風疹の予防接種も乳幼児医療費助成も県は市町村を介した補助制度の形を取っているが、いつも一方的で突然だ。県内の市長たちのフラッシュセッションもたまっている。市長会でしっかりと議論し、県に言っていくきたい。